

令和3年度第1回 小平市環境審議会 会議要録

1 日 時

令和3年8月10日（火） 午後2時～午後4時

2 開催方式

504 会議室（対面形式）

※502 会議室を傍聴（オンライン）のために開放

3 出席者

○小平市環境審議会委員 8名

奥真美会長、中島裕輔副会長、小口治男委員、中川都委員、西村守正委員、服部千春委員、鈴木庸夫委員、青山一彦委員

○事務局 13名

環境政策課長、環境政策課長補佐、環境政策課計画推進担当2名、資源循環課長、資源循環課長補佐、水と緑と公園課長、水と緑と公園課長補佐2名、水と緑と公園課緑化推進担当係長、下水道課長、下水道課長補佐、下水道課計画担当係長

4 傍聴者

0名

5 議 題

- (1) 小平市第二次環境基本計画（令和2年度末実績）について
- (2) 小平市地域エネルギービジョン中間見直し（令和2年度末実績）について
- (3) 第二次エコダイラ・オフィス計画（令和2年度末実績）について
- (4) 小平市一般廃棄物処理基本計画の数値目標等（令和2年度末実績）について
- (5) 小平市みどりの基本計画2010（令和2年度末実績）について
- (6) 小平市下水道プラン（令和2年度末実績）について
- (7) 小平市公共下水道事業に係る社会資本総合整備計画の事後評価について

6 配付資料

資料1-① 小平市第二次環境基本計画、小平市地域エネルギービジョン及び第二次エコダイラ・オフィス計画の令和2年度末実績の概要について

資料1-② 小平市第二次環境基本計画（令和2年度末実績）

資料1-③ 小平市地域エネルギービジョン中間見直し（令和2年度末実績）

資料1-④ 第二次エコダイラ・オフィス計画環境配慮行動評価書（令和2年度末実績）

資料2-① 小平市一般廃棄物処理基本計画の数値目標等（令和2年度末実績）

資料2-② 小平市一般廃棄物処理基本計画の目標指標推移（令和2年度末実績）

- 資料 3-① 小平市みどりの基本計画 2010（令和 2 年度末実績）の概要について
- 資料 3-② 小平市みどりの基本計画 2010（令和 2 年度末実績）
- 資料 4-① 小平市下水道プラン（令和 2 年度末実績）の概要について
- 資料 4-② 小平市下水道プラン進捗状況（令和 2 年度末実績）
- 資料 5 小平市公共下水道事業に係る社会資本総合整備計画の事後評価について

7 内 容

(4) 小平市一般廃棄物処理基本計画の数値目標等（令和 2 年度末実績）について

（事務局）

資料 2-①、2-②に沿って説明。

（会長）

令和 2 年度については新型コロナウイルスの影響により家庭系のごみは増えているが、事業系のごみは減っている状況である。今後の推移を注視する必要がある。

(1) 小平市第二次環境基本計画（令和 2 年度末実績）について

(2) 小平市地域エネルギービジョン中間見直し（令和 2 年度末実績）について

(3) 第二次エコダイラ・オフィス計画（令和 2 年度末実績）について

（事務局）

議題(1)～(3)について、資料 1-①に沿って一括で説明。

（委員）

環境家計簿の普及率について、227%は非常に高い達成率であるが、この数値は登録している数で 227%という事だと思うが、このうち登録した方がどれくらいの割合で使っているのか。

（事務局）

特定の個人の情報までは追いきれてはいない。登録件数や全体でどの程度省エネできたかと情報は把握できる。個人・個人の紐づけては把握できないが、全体の登録されている方の経年的な変化は把握することができる。データとしては市として把握している

（委員）

第三次環境基本計画にも環境家計簿の達成目標がある。今度は中身で見ていったらいいと思う。今後の 10 年間各家庭でどのように取り組めば良いのか検討していければ良いと思う。

（事務局）

業者の方ともどのような活用法があるのか、今後検討していく。小平市におけるエネルギー削減については、民生部門（家庭部門）をどのように削減していくかが課題であると捉えている。

環境家計簿等を利用しながら、いろいろな場面で家庭部門のエネルギー削減については普及啓発も含め取り組んでいきたい。

(委員)

関連で、登録者数というのは、新規の登録者数を指すのか、それとも毎年毎年の増えていっている数値を指すのか。

(事務局)

累計の数値であり、毎年加算されているものである。

(委員)

令和3年度の目標数値が1000件となっている。すでに達成されている数値では。

(会長)

1000件というのは、第二次環境基本計画における目標数値で、今年度から新たにスタートした第三次環境基本計画においては、数値を見直し、2030年目標で5000件に引き上げている。

(事務局)

今までの議論の中でも1000件は少ないのではないかという指摘があった。第三次環境基本計画の中では思い切ったチャレンジ的な数値とし、民生部門のエネルギー部門を削減していく意気込みを示させていただいた。また、今までは登録件数としていたが、実際に登録していても利用されないこともあるので、目標を利用件数に改めた。

(委員)

小平市地域エネルギービジョンについて、直近の2016年から2018年度までほぼ横ばいとなっているがその要因は。

(事務局)

2015年度までエネルギー消費量が下がっていた理由としては、産業部門の中でも、製造業のうちのゴム製品の分野で、ここ数年急激にエネルギー消費量が減少していた。当市にある大手企業の規模縮小、研究機関への転換が大きいと言える。それが製造業のうちのゴム製品の分野から研究機関への転換に一区切りが付いたことが挙げられる。また温暖化により電気使用量の増加も起因しているかと思われる。

(委員)

重点プロジェクトの中の公共施設への太陽光発電システムの導入について、39施設78%でC評価となっている。個人的にはもっと取り組んでいると思っていたが、取り組んでいる中でできな

くなった、78%に留まっている原因があれば教えてほしい。

(事務局)

50 施設については、太陽光発電が載せられる施設ということで、順次整備を進めてきたところであるが、ここにきて載せられるが荷重に耐えられるような屋根の改修等、大規模な工事が必要な施設が残っている現状であり、費用面で少し足踏みが続いている。しかし新設する建物、例えば去年は学童クラブ等を新たに新設したが、そういう施設には新規で太陽光発電システムを載せる等して、できるところから進めていく取組ではあるが、目標の 50 施設についてはこの計画期間内に終わらなかったところである。第三次環境基本計画においても、新エネルギーの活用として引き続き取組を進めていきたい。

(委員)

市民・事業者に対するエネルギー助成について、72%でC評価となっている理由は。

(事務局)

太陽光発電の申請件数が減っている理由としては、固定価格買取制度の価格が下がっていることが挙げられる。市としては、太陽光発電に限らず、蓄電池や家庭用の太陽光発電システムと同等の二酸化炭素の排出量削減効果が見込めるエネファームに対する助成も行っているので、トータルで削減が図れればと考えている。

(会長)

今までも太陽光発電システムへの助成件数だけでは、どうしても目標値にたどり付けないということが毎年指摘されていた。

(事務局)

その件については、毎年指摘があり、やはり売電価格がかなり下がってきたことが大きな要因である。併せて昨年度については、コロナ禍により上半期の経済活動が停滞したことで、設置工事についてもほぼ動いていなかったことで補助申請が無かったことも挙げられる。しかしながら家庭部門のエネルギー削減が必要であると考えているので、太陽光発電システムだけではなかなか難しいという指摘もあったことから、太陽光発電システムとエネファームに加え、蓄電池と断熱窓の助成もスタートしている。すでに蓄電池については多くの申請をいただいております、断熱窓についても多く問い合わせがあることから、市民の要望に幅広く対応しながらエネルギーの削減に努めていきたい。

(委員)

小平市第二次環境基本計画における重点施策 2 の自転車専用レーンの設置及び拡大について、あかしあ通りには自転車専用レーンがあつて凄く便利であるが、レーンが短くすぐに終わってし

まう。青梅街道より先の部分については、記載のとおり、さまざまな課題から実施が難しいという状況であるのか。

(事務局)

自転車専用レーンの設置に当たっては、少なくとも1.5～2メートルぐらいの幅が新たに必要となり、これを既存道路の左右に設ける場合、既存の道路幅員では足りなくなる場合があることなどが課題として挙げられ、あかしあ通りの仲町交差点より南側については道路幅員の確保が難しいと伺っている。今後は自転車ナビマークの整備等で対応していく。委員ご指摘のように自転車については、見直されてきており市民の利用も増えてきている。自転車の利用と環境負荷への低減が実現できる取組については、今後とも交通担当とも連携しながら考えていきたい。

(委員)

小平市地域エネルギービジョンの重点プロジェクトである低公害車・低燃費車への購入について、かなり実績としては上がっているが、C評価である。目標が達成できなかった理由は。

小平市第二次環境基本計画における重点施策6の動植物の生態調査の実施について、今後の方向性として、実施手法等の改善や見直しを行うとあるが、この事業に限らずコロナ禍によりかなりの影響を受けていると思われるが、例えば生き物調査については、スマートフォンを使った最新の情報集方法もある。今後の方向性として何か工夫されていることがあれば伺う。

(事務局)

庁用車については、高額な経費がかかることであるので、補助金等を活用し、電気自動車等の導入を進めてきた。現時点では低公害車・低燃費車の導入率が100%ではないが、現在、販売されている新車の自動車は、低公害車とされていることから、今後は、すべての庁用車が低公害車となる予定である。電気自動車についても補助金等を活用しながら今後とも導入を進めていく。

動植物の生態調査について、委員からご披歴いただいたスマートフォン等を用いて広く簡便にできるシステムが整いつつあることは認識しており、新しい技術については積極的に取り入れていきたいと考えている。生きもの調査隊の事業については、そこで集まって皆で実施することで新たな発見をし、そこが普及啓発の場になったりする等のイベント効果もあることから、既存の事業を継続し良さを生かしながら、新たな技術も取り入れ、幅広く実施していきたい。

(委員)

今後、太陽光発電システムと同じように、電気自動車を購入した際に市の方で助成金を出す制度を構築できないか。

太陽光発電と蓄電池の個人宅の普及率を算出することはできないか。

(事務局)

ご家庭での電気自動車等の普及について、東京都や国の方では助成する制度がある。自治体に

よっては電気自動車等の助成を行っているところもあるようだが、小平市においては現時点では考えていない。東京都や国の方の補助金について紹介していく。

太陽光発電や蓄電池の個人宅の普及率については、補助金を受けている件数のみ把握している。補助金を受けていない部分の設備がどの位普及しているのかという所までは捉えられない部分もあるので、絶対の実数については持ち合わせてはいない。

(委員)

補足として、電気自動車の買い替えについて、国（経済産業省）と東京都の方から補助金が出る。電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車については、かなりの助成があるので、買い替えに当たっての負担は軽減される。他にも電動バイクであったり、蓄電池とセットで購入することでさらに補助金が出る仕組みとなっている。

(会長)

市としては、そのような情報をきちんと収集して市民へ配信していただくようお願いする。

(委員)

小平市第二次環境基本計画における重点施策 6 の動植物の生態調査の実施について、身近なビオトープづくり参加実績がゼロとなっているが、コロナ禍の影響であると考えられるが、温室効果ガスの削減という観点から考えると、植林による効果は大きいので、その辺の効果等も目標に見ていただきたい。もちろん個人の庭やベランダに身近なビオトープも良いが、例えば用水路に樹木を植える等、新しい環境基本計画の中では生物多様性の内容も議論されており、樹木の持つ効果も大きいことから、今後は是非取り組んでもらいたい。

(事務局)

ゼロというのは、苗の配布を行わなかったことである。コロナ禍により予定した事業ができなかったものもある。しかしながら委員より指摘いただいたような新たな取組方法もあると思われるし、啓発事業はとても大切な取組であると考えているので、いろいろな手法で考えていきたい。また、細かい緑の施策については、この後にみどりの基本計画が個別具体的な取組となるので、そちらで議論いただきたい。

(委員)

第二次エコダイラオフィス計画における、施設ごとの二酸化炭素の削減状況について、基準年度比マイナス 25%の目標が達成できていない中で、中学校が基準年度から大幅に増えていて、全体の四分の一を占めている小学校もマイナス 3.7%ということであまり貢献できていないこともあり、その辺りに目標を達成できなかった要因がある。去年はコロナ禍であり、冷暖房しながら窓を全開にしている状況もあるほか、近年は体育館に新たに冷房を設置する工事をされているとも聞いている。この辺りどういう理由があるのか把握されていれば教えてもらいたい。

(事務局)

委員ご指摘のとおり学校施設については、コロナ禍による休校等で前半はエネルギー使用量が少なかったが、夏以降は換気をしたうえでの冷暖房の使用により、電気使用量は減ったが、学校の冷暖房の空調に使用している二酸化炭素の排出係数が高い都市ガスの使用量が増加したことも起因している。また、中学校が大幅に増えた理由として、平成24年度に空調設備設置が完了した後、電気使用量が増加したことによる。なお、小平市については小中学校の体育館の空調設備がこれからということもあり、そちらについての影響はない。

一方、市民文化会館についてはかなりの期間イベントもできずに、ホールの空調を使わない時間が長かったこともあり大幅な削減となっており、この増減についてはコロナ禍の影響に左右されているところがあると認識している。

(委員)

このような状況がどこの自治体においても起きている。しかしながら現場で話を聞いてみると、無駄に開けすぎているような状況もある。そこまで開けなくても換気ができているのに、設定気温を20度にしても全く効かない位、開け放っている。今後もある程度は換気を確保しないといけない状況は続くと思うが、適度な換気で省エネも両立するということを調査したりして、省エネにも寄与するような換気の仕方について盛り込んで、教育委員会から示していく必要があると思うので検討してほしい。

(事務局)

この辺りは教育委員会とも連携しており、来年度以降、体育館にも空調設備を入れていこうという中で、学校施設でどれ位エネルギー使用量を増やさずに維持できるかという事については教育委員会でもかなり関心を持っている。過度な換気にならないよう、実際に教室の開け閉めしている先生方へ全体に伝えていくことは、難しいことではあるが、粘り強く働きかけていきたい。

(委員)

他の自治体であるが、自分が関わっているところで、実際に二酸化炭素濃度計を試験的に設置して、子ども達も一緒になって適度な換気と熱環境のバランスを実現してもらっている事例もある。今後そのような研究報告も多く出てくると思われるし、自分も情報提供していくので、参考にしてもらいたい。全クラスに置くには経費がかかるが、ある程度モデルクラスだけ作って、この位の換気で十分であるというような情報を全クラスで共有することで、だいぶ変わってくると思われる。

(事務局)

今いただいた意見について、教育委員会と今後、共有しながら取り組んでいきたい。

(会長)

学校だけでなく、市民が幅広く利用される施設についても同様なので、対応をお願いしたい。

(会長)

本日もご意見いただいた中で、特にC評価となっているのはなぜなのかの部分について、新型コロナウイルス感染症の影響によるものについては、*（アスターリスク）が付いて説明はしてあるが、他のC評価の事業（公共施設への太陽光発電システムの導入、市民・事業者に対する新エネルギー機器設置費助成、低公害車・低燃費車への買い替え）については、実績報告の中でCになっている理由を付け足していただきたい。

エコダイラオフィス計画における二酸化炭素の削減状況について、数字の意味するところ、増減の傾向、理由を示す説明を詳細でなくて構わないので付け加えたほうが良い。

小平市地域エネルギービジョン3ページ上段の棒グラフについて、白黒で印刷した場合でも濃淡等で違いがわかるように工夫いただきたい。

小平市地域エネルギービジョン3ページ上段の説明について、「平成30（2018）年度の部門別エネルギー消費量は、前年度と比較すると産業、業務部門は増加し、運輸、家庭部門は減少」とある、一方4ページ下段の説明では、「部門別で見ると、主な要因は産業部門・運輸部門での削減が大幅に進んだ結果によるものであり、全体の70%程度を占める家庭部門・業務部門の削減はあまり進んでいません」とあり、表現に矛盾が見られるので、表記を工夫いただきたい。

(5) 小平市みどりの基本計画 2010（令和2年度末実績）について

(事務局)

資料3-①、3-②に沿って説明。

(委員)

C評価（見込んだ成果が上がらなかった）となった理由はコロナの影響があったのか。

(事務局)

C評価の見込んだ成果が上がらなかった理由としては、コロナの影響もあるが、みどりの基本計画については、毎年度、年度末実績として取りまとめており、その中で、市民や民間団体と取り組んでいくような施策については、見込んだ成果が上がらなかったものと捉えている。

(委員)

市民と取り組む施策としては、重点施策の5-1 市民連絡協議会等の設立支援や5-3 みどりづくり市民提案システムが該当するのか。

(事務局)

該当する重点施策としては、重点施策2-2 市民緑地制度の運用、2-4 屋敷林の保存手法の検討、

2-5 郷土景観保全施策の検討、5-1 市民連絡協議会等の設立支援などが該当し、これらの市民と取り組むような施策について、見込んだ成果が上がらなかった。

(委員)

屋敷林の保全手法の検討は、市民の取組というより行政側から取り組まなければ、進まないのではないか。

(事務局)

屋敷林の保存手法の検討については、既存の保存樹木制度を活用することで、管理・保全を行ってきており、検討は進めたが新たな制度の創設までには至らなかったため、見込んだ成果が上がらなかったという評価になった。

(委員)

東京都の制度などによる制約もあるかもしれないが、施策として掲げたのであれば、公表する際は、取り組んだ内容について記載する必要がある。

(会長)

見込んだ成果が上がらなかった理由については、公表する際に記載すると良い。

(委員)

用水路の再整備について、評価がSとなっており取り組んだ内容としては、JR東日本の地下水の放流や護岸の整備で良いか。

(事務局)

用水路の評価については、これまで親水整備や緑道の整備を実施してきた。市内の東部地域の用水路の流量を確保するために、JR東日本と協議を進め、地下水の放流することになり、地下水の放流については流量が一定ではないため、どこまで流れるかは経過を観察していきたい。放流は8月中旬に出来るように進めている。

また、貴重な歴史的土木遺産として、新堀用水の胎内掘りの保全を実施しました。これらの事業により、順調な成果が上がったと考えている。

(委員)

放流すると鈴木用水や田無用水に水は流れるのか。

(事務局)

水の流れとしては、新堀用水から鈴木用水、田無用水などに流れる。地下水の流量が約3,000 m³

となっているが、放流してどこまで流れるかは経過を観察していきたい。

(委員)

現在は新小金井街道付近まで水が流れているようだが、現状はどうか。

(事務局)

新小金井街道付近まで流れている。地下水の放流により、さらに東まで流れるかどうか経過を観察していく。

(委員)

緑被率 34%と設定していたが、結果は 29.2%となっているが、この 5 ポイント低下した原因と重点施策で関わっている取組について、教えていただきたい。

(事務局)

緑被率が低下した原因は、相続による農地の減少が主な原因ではないかと捉えている。今後は、第三次みどりの基本計画において、失われるみどりがある中で、都市計画公園の整備などに加え、これまでの様々な施策によりみどり率の維持に努めていく。

(委員)

鎌倉公園及び鷹の台公園が整備されると、どの程度みどり率にプラスされるのか。

(事務局)

鎌倉公園の計画面積は 2.9 h a、鷹の台公園の計画面積は 1.9 h a となっており、整備後にみどり率にどの程度影響があるのかは、現在数値では捉えていない。

(事務局)

都市計画公園の整備に加えて、特定生産緑地への追加指定の制度によっても、みどりが維持・保全されていくと考えている。

(委員)

相続により失われてく農地については、練馬区では相続が発生した農地については、区で買取り後に公園として整備していく制度がある。財政的な課題はあると思うが、必要に応じて検討したほうが良い。

(事務局)

練馬区と小平市では、みどりの量に違いがあり、同じような施策を進めることは難しいが、生産緑地の買い取りの申し出があれば、その都度検討はしていく。

(委員)

鎌倉公園について、整備後の公園部分の図面はあるのか。

(事務局)

決定した図面ではないが、令和 2 年度に策定した鎌倉公園整備基本計画の中の基本設計図が整備後のイメージとなる。

(会長)

それぞれのプランで評価の表記が違うため、出来ればどのプランも同じ表記で市民へ示せると良いのではないか。評価方法については、各プランで記載されているか。

(事務局)

計画によっては、取組を評価するものや数値を評価するものなど評価項目や評価に至るまでのプロセスに違いがあるため、評価方法を一定にすることは難しい。

評価の表記について、統一できるか検討していく。

(会長)

新しいプランが始まっている中で、評価の表記を統一すると良い。

(6) 小平市下水道プラン（令和 2 年度末実績）について

(7) 小平市公共下水道事業に係る社会資本総合整備計画の事後評価について

(事務局)

資料 4-①、4-②、資料 5 に沿って説明。

(委員)

下水道プランに記載の全ての重点施策に関して国の補助を受けているという認識でよいか。

(事務局)

今回事後評価対象となる整備計画の計画期間は、平成 30 年度から令和 2 年度の 3 箇年としている。重点施策のうち、長寿命化対策（改築工事）については、平成 28 年度に補助対象となる事業が完了していることから、当整備計画期間内は全て市単独事業として実施している。その他の重点施策に関しては、国の補助を受けながら実施している。

(委員)

事後評価の説明資料については、事業着手の前後の効果や進捗状況等が分かりやすくまとめられている。事後評価結果としてホームページで公表する際は、国の様式シート以外にも今回作成した説明資料のリンクを貼るなどして公表するとよい。

(事務局)

審議会の資料として市のホームページにも公表する予定であるが、市民に対してわかりやすく情報提供できるよう公表の方法について工夫していく。

(委員)

災害用マンホールトイレの整備率は、目標の 100%に対し 97.4%となっているが、整備できるところは完了しているため実質 100%という理解でよいか。

(事務局)

未設置の小川西町公民館については、計画策定以降に小川駅西口再開発事業の再開発ビル内へ機能移転することが決定し、現施設の廃止が決定されている。移転後の災害用マンホールトイレの整備方針が定まっていないため、令和 2 年度末時点で整備率は、97.4%の実績となるが、現時点で設置可能な避難所への対策は完了している。

(委員)

令和 2 年度末の下水道プラン実績のうち、施策Ⅲ-1「環境学習の継続」において、年間のイベント等開催回数について目標の 25 回をクリアしているが、コロナ禍においてもオンライン講座を開く等、何か工夫はしたのか。

(事務局)

新しい取組としては、小学校低学年の社会科見学の際に行う微生物の学習内容について、動画を 2 つ作成し、ふれあい下水道館のホームページで公表している。

(7) その他

(委員)

環境審議会で取り扱う範囲が物凄く広いので、次期以降については現状のような体制ではなく、例えば人数を増やし 3 つの部会に分けて、そのうえで全体会を行わないと、ただ報告を聞くだけの会になってしまうと思われる。今後の運営についてお勧めの仕方を尋ねる。

(事務局)

基本的に環境審議会というのは、環境部全体を見ていただく審議会として成り立っているものであり、体制を変更することは難しい。それとは別に資源循環課、ゴミの関係では廃棄物減量等推進審議会が、みどりの関係では緑化推進委員会という委員会を別途設けている。環境審議会に関しては、環境基本計画があり、全ての各課に関連するような内容で政策を策定していることもあり、どうしても範囲が広がってしまうことをご理解いただきたい。庁内においても部長職で組織する環境施策推進本部を設けており、推進本部で報告し内容をまとめた後、環境審議会に報

告し、最終的に意見をまとめる体制となっているので、現状の体制を変更することは難しいこと
にご理解いただきたい。